

石労基発 0809 第 2 号
令和 6 年 8 月 9 日

関係団体の長 殿

石川労働局労働基準部長



職場における熱中症予防対策の一層の徹底について
(熱中症による死亡災害発生に係る緊急要請)

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、石川県内においては、本年は梅雨明け前から最高気温が30度を超える真夏日が連続するなど、非常に暑い日が続いておりますが、本年8月に入り、3年連続となる熱中症による死亡災害が発生しました。

また、全国の職場における熱中症による死傷災害(休業4日以上)の発生状況(速報値)においても、直近5年間では、本年7月までの休業4日以上)の死傷者数が2番目の多さで、特に7月単月では最多となるなど、昨年を大きく上回る状況となっております(別紙参照)。

例年8月は死傷災害の発生件数が最多となっており、向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期することが重要です。

つきましては、令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」、令和6年2月27日付け基安発0227第1号「令和6年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」及び「STOP!熱中症 いしかわクールワークキャンペーン2024」(別添リーフレット)に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。

特に、暑さ指数(WBGT)を把握、活用して、必要に応じて作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【石川労働局ホームページ】

「STOP!熱中症 いしかわ クールワークキャンペーン2024」専用ページ
https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/newpage_00549.html

【その他参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について(令和3年4月20日付け基発0420第3号)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

環境省:熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)・熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)
<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>